

広報なんふちよう

2021 July
No.187

役場新庁舎が完成しました

質の高い行政サービスを提供できる

高齢者から子どもまで誰もが安心して集う まちづくりの拠点

町民広場に設置されているエントランスサインは、名誉町民の故川守田三次郎さんのご家族よりご寄贈いただきました。



南部町役場
NANBU
TOWN HALL

8月2日(月)

新庁舎での業務開始

住所 〒039-0592
青森県三戸郡南部町大字平字広場28番地1

電話 0178-76-2111(代表)

※お問い合わせの際は各課直通番号をご覧ください。

令和元年9月から工事を進めてきた役場新庁舎が完成しました。

8月2日(月)からは、各庁舎にわかれていた役場の機能を統合し、新たな体制で業務がスタートします。

なお、健康こども課・福祉介護課の業務はこれまでどおり健康センターで行います。

アクセスマップ



新庁舎配置図



建設の概要

敷地面積 18,887m²

延床面積 6,278m²

構造

► 庠舍

鉄骨造・制震構造

▶地域交流施設

鉄骨造・耐震構造

駐車台数 218台



新庁舎と名久井岳



駐車場側から見た新庁舎

工藤町長 あいさつ



新庁舎での業務が8月2日より始まります。町民の皆様が気軽に立ち寄りご利用いただくことで、更なる交流が生まれ、この新庁舎が「まちづくりの拠点」となりますよう、職員一丸となって、これまで以上に行政サービスの向上に努めてまいります。

新庁舎 各課直通番号

場所	課名等	電話番号	FAX番号
1階	住民生活課	0178-38-5963	0178-38-5983
	税務課	0178-38-5962	0178-38-5982
	商工観光課	0178-38-5965	0178-38-5985
	交流推進課	0178-38-5961	0178-38-5981
	出納室	0178-38-5967	0178-38-5977
2階	総務課	0178-76-2111	0178-38-5974
	企画財政課	0178-38-5960	0178-38-5980
	農林課	0178-38-5964	0178-38-5984
	農業委員会事務局	0178-38-5972	0178-38-5952
	建設課	0178-38-5966	0178-38-5976
	学務課	0178-38-5968	0178-38-5978
3階	社会教育課	0178-38-5969	0178-38-5979
	議会事務局	0178-38-5971	0178-38-5951
地域交流施設		0178-38-5970	-

住民生活課の窓口業務のお知らせ

業務場所 新庁舎開庁後の窓口業務は、下記の4か所で行います。

- ▶住民生活課(新庁舎) ☎0178-38-5963
- ▶福地支所(旧本庁舎) ☎0178-84-2111
- ▶南部支所(旧南部分庁舎) ☎0179-34-2111
- ▶剣吉支所 ☎0178-75-0006

※**健康センター内の窓口「住民生活課 名川サービス班」は新庁舎に移転します。**

健康センター内の健康こども課・福祉介護課での手続きにおいて、戸籍や住民票等の証明書の提出が必要な場合は、あらかじめ新庁舎や支所で証明書を取得されたうえで手続きをお願いします。

業務内容 戸籍証明書、住民票、印鑑証明等の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、戸籍届出、住民異動届、埋火葬許可、国民年金、犬の登録 など

※各支所では上記業務のほか、税金・保険料・使用料等の納付、税務証明書の交付、健康福祉関係の申請受付、バス回数券の販売等、これまでどおり各課の一部の業務を行います。

平日の受付時間の延長

16時までの電話予約で、当日または予約日の17時から18時まで延長受付を行います。

実施場所 新庁舎、福地支所、南部支所

業務内容 住民票の写し・印鑑証明書の交付、印鑑登録

土曜日の開庁

実施日 第1・第3土曜日

※年末年始を除きます。

実施時間 8時15分～12時 ※予約不要

実施場所 **新庁舎のみ**

業務内容 戸籍証明書・住民票の写し・印鑑証明書の交付、印鑑登録

土・日・祝日の戸籍届出の受け付け

受付場所は新庁舎のみとなります。

死亡届の受け付けは、来庁前に新庁舎(☎0178-76-2111)に連絡をお願いします。連絡を受けてから職員が登庁して火葬許可書の交付等を行います。

死亡以外の届出は警備員が受領します。

支援事業をお知らせします

事業者を対象とした給付金

町独自
支援

事業者持続化支援金

対象業種 農畜産業を除く全業種(飲食業も対象)

対象事業者 町内に主たる事業所を有し、令和元年12月31日以前から引き続き事業を営んでいる個人事業主または法人のうち、給付要件を満たす事業者

※店舗等の事業所を持たない形式で営業する事業者(移動販売等)については、住民税または法人税の納税地が南部町内である場合は、町内に主たる事業所を有する事業者とみなします。

給付要件

▶個人事業主 令和2年中の売上が、令和元年中の売上と比較して20%以上減少

▶法人 直近の決算期の売上が、前期の売上と比較して20%以上減少

補助額 売上減少額の2分の1(上限額20万円)

申請期限 7月29日(木)

問合せ ▶商工観光課(本庁舎) ☎0178-84-2119 ※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5965

▶南部町商工会 ☎0178-75-1133

※申請方法や詳しい給付要件・対象経費については、町ホームページをご覧ください。

商工業者感染症対策備品購入等補助金

対象事業者

▶町内に主たる事業所を有する小規模事業者または中小企業者で、町税の滞納がない個人事業主または法人

▶南部町工場誘致条例に基づく誘致企業

対象となる備品・経費 飛沫防止の亚克力板・パーティション／消毒液噴霧器／単体で稼働する非接触型体温計・二酸化炭素濃度測定器／抗菌・抗ウイルスの効果が長期間期待できるコーティング施工費／ウイルス抑制機能付き空気清浄機／換気機能またはウイルス抑制機能付きエアコンの本体・設置費 など

※単なる除菌機能付きの空気清浄機、エアコンは対象外です。

補助額 経費の2分の1(上限額30万円)

申請期限 10月29日(金)

農畜産業先行型持続化給付金

町独自
支援

農畜産業を営む農家の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響が様々な分野において出ているなか、町の基幹産業である農畜産業の経営を安心して継続していただけるよう、先行して町の独自支援を行います。

対象者 令和2年度に畜産または0.2ヘクタール以上の農地を耕作して農業所得申告し、かつ令和3年度も同規模の農畜産業を営んでいる、南部町に住所を有する個人と農業法人

申請期限 7月30日(金)

▶郵送または農林課で受け付けします。

給付額 下表の農業者の区分ごとに定める金額での支給となります。

※農業と畜産のどちらも経営している場合は、どちらか高い給付額での申請となります。

※農業法人の代表者と個人経営者が同一の場合は、どちらか高い給付額での申請となります。

令和2年度耕作面積		給付額
0.2ヘクタール以上1ヘクタール未満	(2反歩以上1町歩未満)	10万円
1ヘクタール以上3ヘクタール未満	(1町歩以上3町歩未満)	15万円
3ヘクタール以上	(3町歩以上)	20万円
畜産農業者		15万円

必要書類

▶申請書

▶公的身分証明書の写し

(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)

※令和2年度に農畜産業先行型持続化給付金を申請された方は証明書の添付は不要です。

▶振込先口座通帳の写し

(口座番号、名義人、金融機関名記載ページ)

※令和2年度の農畜産業先行型持続化給付金振込口座と同じ場合は通帳の写しは不要です。

▶はんこ



問合せ 農林課(南部分庁舎) ☎0179-34-3371 ※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5964

新型コロナウイルス対策の

町独自
支援

大学生等を持つ親等への支援金

大学生等に対する経済的な負担が増加している親等へ学資の一部を助成することを目的に、学生1人について一度に限り支援金を給付します。

対象者

- ▶町内に居住し、高校生・大学生等を持つ親
- ▶家庭の事情等により町長が特に認めた方

支援金の額

- ▶自宅以外から通学する高校生等を持つ親等 5万円
- ▶自宅から通学する大学生等を持つ親等 5万円
- ▶自宅以外から通学する大学生等を持つ親等 7万円

必要書類

- ▶申請書(各庁舎に備え付けています)
- ▶親等の本人確認書類の写し
- ▶支援金を振り込む通帳等の写し
- ▶在学証明書または学生証の写し

申請期限 8月5日(木)

問合せ 教育委員会 学務課(南部分庁舎)

☎0179-34-2587

※8月2日以降 ☎0178-38-5968

町独自
支援

国民健康保険税を減額します

令和3年度の国保加入者に係る均等割額を1人につき**最大1万円減額**します。低所得者に係る軽減措置を受けている世帯は、軽減割合により減額します。

なお、申請の手続きは必要ありません。

※詳細は税務課までお問い合わせください。

問合せ 税務課(南部分庁舎) ☎0179-34-2586

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5962

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

対象者

- (1)令和3年度の住民税が非課税であり、
- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者 **【申請不要】**
 - ②令和3年5月分から児童手当または特別児童扶養手当の受給者になった方 **【申請不要】**
 - ③高校生のみを養育している世帯 **【申請必要】**
 - ④公務員で令和3年4月分または令和3年5月からの児童手当の受給者 **【申請必要】**
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税の方と同じ水準となっている方 **【申請必要】**

対象児童

平成15年4月2日(障がいをお持ちの児童は平成13年4月2日以降)から、令和4年2月28日までの間に出生した児童

給付額 対象児童1人につき一律5万円

申請方法 「対象者」の(1)③、④および(2)に該当する方は、申請が必要です。

申請書類等については町ホームページをご覧ください。健康こども課までお問い合わせください。

申請期限 令和4年2月28日(月)

※支給日等については、支給する際に振込通知書を送付しますので、ご確認ください。

問合せ 健康こども課(健康センター) ☎0178-60-7100

町独自
支援

今後の支援事業の予定

11月 **特別プレミアム商品券**

これからも継続して支援事業を展開します
昨年度大好評！プレミアム率50% (割り増し)の商品券を3万セット発売

12月 **ふるさと南部からのエール便**

町外在住の学生、ふるさと南部会総会・交流会に参加している会員に町の特産品を送付



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

65歳以上の接種者数と割合について(6月22日現在)

対象者数 7,126人

1回目接種者数 3,849人(約54%)

2回目接種者数 1,487人(約21%)

※医療従事者や高齢者施設等の従事者で既にワクチン接種を終えている方は、お手元に接種券が届きましたら、お手数ですが廃棄をお願いします。

問合せ 健康こども課 新型コロナウイルス
ワクチン接種事業対策室
(健康センター) ☎0178-60-7100

個別接種に「南部病院」が追加となりました
実施曜日・時間

月・火・水・金 11時～12時・13時～16時30分
土 9時30分～11時30分

問合せ 南部病院 ☎0179-34-3131

健康センターの集団接種を土曜日にも実施します

1回目 7月31日(土) 2回目 8月21日(土)

予約センター ☎0178-76-3062

予約専用フォーム <https://jump.mrso.jp/024457/>

QRコード



役場本庁舎の貸し付けが議場を除いて全室決定

新庁舎への役場機能の移転後、令和4年4月から、現在の役場本庁舎(苦米地)の空きスペースを一般企業等へ貸し付けします。6月現在、3階の議場を除く全室の9事業者への貸し付けが決定しました。

議場については引き続き募集していますので、希望者は総務課までお問い合わせください。

問合せ 総務課(本庁舎) ☎0178-84-2111
※8月2日(月)以降 ☎0178-76-2111



南部町健康マイレージがはじまります

健康マイレージは、各種健(検)診や健康に関する事業などに参加するとポイントが貯まる制度です。ポイントが貯まるとお買い物券がもらえます。ポイントを貯めて、健康とお買い物券をゲット！町では頑張るみなさんを全力で応援します！詳細は、毎戸配布のチラシ、町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康こども課(健康センター) ☎0178-60-7100

令和3年 春の叙勲

栄えある受章

おめでとうございます

たかしげ
沖田 隆成さん(沖田面)

ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章 消防功劳

沖田さんは、昭和47年9月、旧南部町消防団に入団。平成17年には消防団長に就任しました。

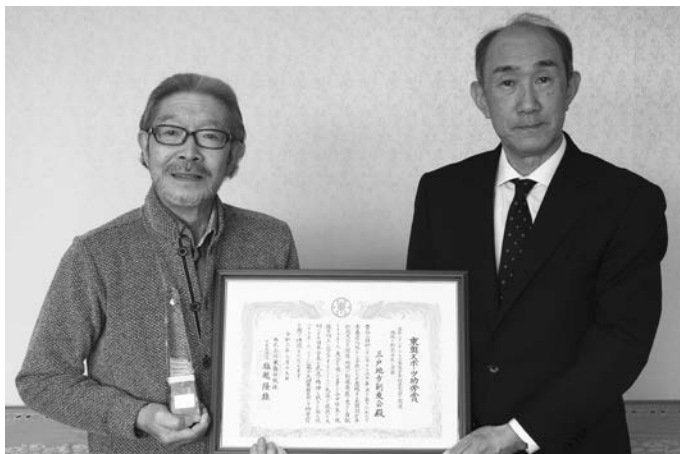
以降、災害出動時には、常に果敢な行動と卓越した手腕により部下を指揮し、被害を最小限にとどめてきたほか、平成19年から現在まで、総務省消防庁から「消防団等充実強化アドバイザー」に任ぜられ、全国の消防団員に豊富な地域や経験を伝えるなど、消防力の強化・発展に多大な貢献をされました。

沖田さんは、「受章は消防関係者、地域住民、支えていただいた皆さんのおかげです。生涯の中で、町民の生命、財産の保護に関われたことは誇りに思います。消防関係者をはじめ、町民の皆さんに感謝するとともに、若い方たちが消防団に関心を持ち、入団することを切に願います」と話しました。



三戸地方剣友会 東奥スポーツ功労賞受賞

三戸地方剣友会(工藤光行会長)が、東奥日報社が制定する第15回東奥スポーツ賞で、東奥スポーツ功労賞を受賞しました。昭和31年から長年にわたり、北奥羽少年剣道大会の開催を支えるなど、地域の剣道発展に大きく貢献してきたことが高く評価されました。



受賞の報告に訪れた工藤会長㊦

監査委員

監査委員に、山口^{ゆうこう}裕貢さん(沖田面)が再任されました。任期は、令和7年6月6日までです。



監査委員に就任された山口裕貢さん

ズームインなんぶ ZOOM IN NANBU

特別メニューが今年も登場 学校給食で「がんばる丼」を提供

6月10日、小中学校の給食に特別メニュー「がんばる丼」が登場。新型コロナウイルスの影響により、学校生活が制限を受けている小中学生を元気づけようと町が企画したもので、児童・生徒たちはボリューム満点のどんぶりをおいしく味わいました。

同日は福地小学校6年生の教室に工藤町長、3年生の教室に高橋教育長が同席。児童と一緒に給食を味わいました。

6年生の夏堀真生さんは「がんばる丼を楽しみにしていました。タレが牛肉に染み込んでいて、とてもおいしかったです。これからもコロナに負けないで学校生活をがんばりたい」と笑顔を見せていました。



県産牛を使った牛丼に、ハンバーグと目玉焼きをトッピング



豪華な給食を口いっぱい頬張りました

若者の移住・定住による働き手の確保を目指して 人材サポートなんぶ協同組合が新制度認定



役場本庁舎を訪れた人材サポートなんぶ協同組合の皆さん。右端の加納良介さんは、東京都出身で南部町へ移住し同組合へ就職。農家の手伝いをしながら農業を学び、いずれは農業経営に就くことを目指しています

人材サポートなんぶ協同組合(山本又一代表理事)が、県内初となる「特定地域づくり事業協同組合」に認定。5月25日に役場本庁舎を訪れ、工藤町長に報告しました。

特定地域づくり事業協同組合とは、人口の減少が進む地域で複数の事業者が組合を作り、地域の若者や移住者などを雇用。それぞれの組合員等へ労働力として派遣する制度です。様々な農作物を組み合わせることによって、年間を通じた雇用を創出していきます。

同組合は現在、コメやナガイモ、サクランボ・リンゴなどの農業者6人で構成。今年度は4人程度採用し、組合員等へ派遣することを予定しています。今後は、商工業など農業以外の事業者の組合への参加も検討していくそうです。

南部町産ブドウがワインに 耕作放棄地を活用して栽培 町の新たな魅力に

八戸市の株式会社ハチペイ商会(工藤大地代表取締役社長)が、町内の耕作放棄地を利用し栽培したブドウを使用したワイン「NANBU TIMES」を発売。5月21日に工藤町長へ報告に訪れました。

同社は八戸市でワイン専門店「VIN+(ヴァンタス)」を運営しています。工藤社長や同店店長で町内在住の根市大樹さん(下名久井)らが、町内で手つかずとなっていたブドウ畑20アールを活用し「キャンベル・アーリー」を栽培。ワインの製造は八戸市の八戸ワイナリーで行われました。

試飲した工藤町長は「香りが良く、渋みが少ない。すっきりとして飲みやすく、広く好まれる味」と評価し、工藤社長は「ワインを通じて町のPRに貢献できれば」と話しました。



赤ワイン1400本が製造され、町内ではバーデパイクなどで販売されます



役場本庁舎を訪れた工藤社長㊦と根市さん㊧

昔ながらの田植え技法を学ぶ 剣吉小5年生が田植え体験

5月24日、剣吉小学校の5年生が長坂下地区の剣小チャレンジ学習田で古式定規を使った昔ながらの田植えを体験し、農家の苦労を学びました。

この試みは、地域の農家で組織している「長坂下環境保全隊(出町勝代表)」が実施。平成16年から毎年、水田を提供し、農作業の指導を行っています。

田植え体験では、等間隔に苗を植えるための道具である古式定規を使用。児童たちははだしになって田んぼに入り、定規を使いながら自分たちの手で丁寧に苗を植えていきました。手植えの後は田植え機に乗せてもらい、機械を使用した現代の農業のスピードを体感しました。

参加した根市来望^{くるみ}さんは「定規を使って植えても苗がずれて、おもしろいけど難しかったです。機械を使うとすぐに田植えができて、びっくりしました」と話しました。

代表の出町さんは「子どもたちの声が田んぼに響くのはとても良いものです。田植えの体験を通じて、米づくりを理解してもらえればうれしい」と目を細めていました。



はだして泥の感触を確かめながら苗を植えていきました



田植えのあとは赤飯を南部せんべいではさんだ農家のおやつ「こびりっこ」を味わいました

避難所でのコロナ対策を確認 向小学校で訓練を実施

町では5月22日、指定避難所の一つである向小学校で避難所の開設・運営訓練を実施。役場職員が参加し、コロナ禍の災害対応について手順の確認と課題の洗い出しを行いました。

今回の訓練は大雨が降り続いた想定で実施。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営や、避難所に配備している備品の確認を行いました。

訓練の参加者からは、避難者の誘導や女性・高齢者への配慮など様々な意見が出され、今後の避難所の運営に向けて役立てられます。



ガウン・フェイスシールドなどで感染対策を行いながら、受け付けで検温します



避難所に配備されている感染症対策のためのテント



暑さ対策のため避難所に設置する扇風機

こあ 荒田瑚和さん 卓球で全国大会出場 県予選会で優秀成績



役場本庁舎を訪れた荒田さん㊦とコーチを担当している上平久人さん(大向)㊥

スポーツ少年団「まべち新風ジュニア」に所属する向小学校6年生の荒田瑚和さんが、青森県予選会で優秀な成績を収めたことから、全農杯2021年全国卓球選手権大会に出場することとなり、6月14日、工藤町長へ報告に訪れました。

荒田さんは小学校3年生から卓球を始め、週5・6日練習。5月に行われた青森県予選会で5位に入賞し、全国大会へ推薦されることとなりました。

荒田さんは「一球一球丁寧に、練習してきた自分を信じて、自信を持ってプレーしたいです」と全国大会へ向けた抱負を語り、工藤町長は「全国大会への出場は良い経験になる。暑くなってきた練習は大変かと思うが、全国でもぜひ活躍してください」と激励しました。

「3つの花」体操で元気に

町内小中学校で講習会を実施

町が昨年度制作した「3つの花」体操の普及を図るため、町内の各小中学校で講習会を行いました。

「3つの花」体操は、町民の皆さんに気軽に運動を楽しんでもらうため、町出身のシンガー・ソングライターの坂本サトルさんが作詞・作曲した町の合併10周年記念歌「3つの花」に、八戸学院大学人間健康学科講師の佐貫綾乃さんが振り付けをした体操です。

動画共有サイトYouTubeに体操の解説動画をアップロードしていますので、ぜひご覧ください。



講習会には佐貫さん⑥も出席。児童・生徒らに体操を解説しました

暮らしを便利に！マイナンバーカードを作ろう

マイナンバーってなに？

マイナンバーとは、日本に住民票のあるすべての方(外国人も含む)が持つ12桁の番号です。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバーカードでできること

- ▶マイナンバーの証明
- ▶本人確認の際の身分証明
- ▶行政手続きのオンライン申請
- ▶オンラインバンキングなどの金融機関のオンライン取り引き



マイナンバーカードとは？

マイナンバーカードとは、住民の皆さんからの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。カードにはマイナンバーが記載されており、税・社会保障・災害対策の手続きを行う際の番号確認に利用できます。また、顔写真・氏名・住所・生年月日・性別も記載されているため、身分証明書としても利用できます。

申請方法などの手続きについては、住民生活課までお問い合わせください。

問合せ 住民生活課(南部分庁舎)

☎0179-34-2509

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5963



ふるさと自慢わがまちCM大賞 作品募集

町の魅力を発信するCMを作り、今年の大賞を狙ってみませんか？

町では、ABA青森朝日放送(株)が主催する「第20回ふるさと自慢わがまちCM大賞」の候補作品を募集しています。応募作品の中から優秀作品1点を選び、町代表作品としてCM大賞にエントリーします。

応募資格 20才以上の町民または町内に勤務する20才以上の方が代表を務める団体

募集作品 南部町の自慢や魅力、ふるさと「南部町」への思いなどを表現した30秒のビデオCM

※未発表の作品で1団体につき1作品のみ応募可



応募申込期限 7月30日(金)

※町ホームページまたは商工観光課に備え付けの「参加申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。

作品提出期限 9月8日(水)

※作品をDVDに収録して提出してください。

問合せ・申込み 商工観光課(本庁舎)

☎0178-84-2119

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5965

介護保険は、高齢者の暮らしを社会みんなで支えるための制度です

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

65歳からは第1号被保険者

介護保険は40歳から加入しますが、65歳になるまでの保険料は、各医療保険料(国民健康保険、社会保険、共済保険など)に含まれて徴収されます(このような方を「第2号被保険者」といいます)。65歳以上になると第1号被保険者に切り替わり、保険料の決め方と納め方が変わります。

基準額は第7期と同額の年額88,800円(月額7,400円)

65歳以上の方の保険料は、町の介護サービスに必要な費用と65歳以上の人口に応じて「基準額」が決まり、その上で、収入や所得、世帯課税の状況などにより所得段別の保険料が決められます。

第8期(令和3～5年度)の基準額は、第7期(平成30～令和2年度)基準額と同額の年額88,800円(月額7,400円)となりました。

令和3～5年度の保険料一覧

所得段階	対象者		割合	月額	年額
第1段階	世帯全員が 住民税非課税	生活受給者、老齢福祉年金受給者、 本人の課税年金収入等が80万円以下	基準額×0.30	2,220円	26,640円
第2段階		本人の課税年金収入等が80万円超 120万円以下	基準額×0.50	3,700円	44,400円
第3段階		本人の課税年金収入等が120万円超	基準額×0.70	5,180円	62,160円
第4段階	本人が住民税非課税 かつ世帯の誰かに 住民税が課税	本人の課税年金収入等が80万円以下	基準額×0.90	6,660円	79,920円
第5段階		本人の課税年金収入等が80万円超	基準額	7,400円	88,800円
第6段階	本人が住民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20	8,880円	106,560円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上 210万円未満	基準額×1.30	9,620円	115,440円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上 320万円未満	基準額×1.50	11,100円	133,200円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上	基準額×1.70	12,580円	150,960円

※第1段階から第3段階までは、公費による保険料軽減を実施。

問合せ 福祉介護課(健康センター) ☎0178-60-7101

保険料の納め方

受給している年金額によって2種類にわかれます。65歳になった月(65歳以上の誕生日の前月が属する月※)の分から納めます。

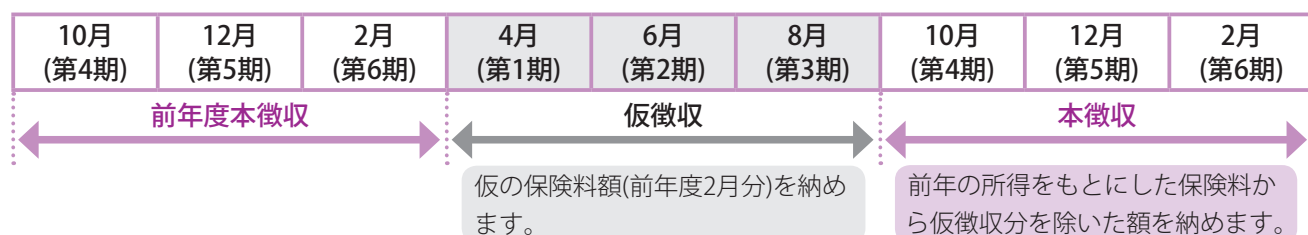
※年齢が加算されるのは、法律上、誕生日の前日になります。そのため、65歳の誕生日の前日がある月から第1号被保険者になります。

年金が年額 18 万円以上の方 年金から差し引かれます (特別徴収)

年金の定期支払(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が特別徴収の対象です。

※老齢福祉年金などは、年金からの差し引きの対象となりません。

前年度から継続して特別徴収の方の保険料は、前年の所得などが確定する前の4・6・8月は仮に算定された保険料額を納付します(仮徴収)。10・12・2月は本年度の保険料を算出し、既に納めた仮徴収分の保険料を除いて調整された金額を納付します(本徴収)。



年金が年額18万円以上でも、次のような場合には一時的に納付書で納めることになります

- ▶ 年度途中で65歳になったとき
- ▶ 年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- ▶ 年度途中で他の市区町村から転入したとき
- ▶ 年金が一時差し止めになったとき など

年金が年額 18 万円未満の方 納付書・口座振替で納めることになります (普通徴収)

市区町村から送付される納付書で、期日までに金融機関などで納めます。

納め忘れのない便利で確実な

口座振替が便利です

- ▶ 保険料の納付書
 - ▶ 預(貯)金通帳
 - ▶ 通帳の届出印
- これらを持って町指定の金融機関で手続きしてください。



※申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としができなかった場合などは、納付書で納めることになります。

保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納すると、督促や催告が行われ、延滞金などの支払いが発生する場合があります。さらに滞納が続くと、その期間に応じて次のような措置がとられます。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、お早めに税務課までご相談ください。

1年以上滞納すると (納期限から1年経過)	サービス費用の全額をいったん利用者が負担します。申請により、後で保険給付分が支払われます。
1年6か月以上滞納すると (納期限から1年6か月経過)	費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、滞納している保険料に充てられることがあります。
2年以上滞納すると (納期限から2年経過)	本来1割または2割の利用者負担が3割に、3割の人は4割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなったりします。

問合せ 税務課(南部分庁舎) ☎0179-34-2586 ※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5962

介護保険 負担限度額認定証の更新手続き

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)への入所・入院またはショートステイを利用した場合(他施設は対象外)、所得が一定以下の方は負担限度額認定申請により、食費と居住費(滞在費)を軽減する制度が設けられています。

負担限度額認定の有効期間は8月1日から翌年の7月31日までであり、すでに認定証をお持ちの方も改めて申請が必要です。**また、令和3年度の介護保険制度改正に伴い、食費の限度額引き上げと認定要件が変更となり、現在認定中の段階から変更になる場合もあります。**右記の「軽減の要件」をご覧ください。

令和2年度に認定を受けていた方には、7月上旬に更新の申請書と変更内容の案内を郵送しますので、引き続き認定を希望する場合は、福祉介護課または各庁舎窓口で忘れずに更新の手続きをしてください。

現在認定を受けていない方で右記の要件にあてはまる場合は、所得や世帯の状況などにより対象となる場合がありますので、新たに申請してください。

問合せ 福祉介護課(健康センター)
☎0178-60-7101

軽減の要件(次のすべてにあてはまる人)

- ①本人と世帯全員が住民税非課税
(夫婦の場合、本人と配偶者(事実婚も含む)が世帯分離している場合でも、配偶者が非課税である必要があります。)
- ②本人の令和2年の所得状況により、本人と配偶者(世帯分離・事実婚も含む)の預貯金等が一定額以下

	所得状況 (非課税年金含む)	預貯金等 単身者	預貯金等 夫婦
1段階	生活保護受給者		
2段階	年金収入等 80万円以下	650万円	1,650万円
3段階①	年金収入等80万円 超120万円以下	550万円	1,550万円
3段階②	年金収入等 120万円超	500万円	1,500万円

手続きに必要なもの

介護保険被保険者証、負担限度額認定申請書および同意書、本人および配偶者の預貯金等の額が確認できる資料(通帳の写しなど)、個人番号がわかるもの(個人番号カードなど)

※通帳の写しや同意書の提出がない場合は手続きできません。

※申請1か月以内の通帳引き落とし金については、調査後、所持金とみなす場合もあります。

※介護保険施設に入所中の人は、施設が代行で申請手続きを行う場合がありますので、施設へご相談ください。

介護保険 負担割合証を送付します

要介護・要支援認定を受けている方と介護予防・生活支援サービス事業対象者の方へ、「介護保険負担割合証」を**7月中旬**に送付します。

負担割合証の適用期間

8月1日から翌年の7月31日まで
※申請手続きは不要です。

介護保険負担割合証とは

介護サービスを利用した際に利用者が負担する割合(1割～3割)を示したものです。「介護保険被保険者証」とあわせて、サービス提供事業者に提示してください。

介護サービスを利用したときの負担割合(1～3割)が記載されます。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
被保険者	番号 住所 フリガナ 氏名 生年月日 性別
適用期間	開始年月日 終了年月日 開始年月日 終了年月日
負担割合	0 2 4 5 5
保険者番号並びに保険者の名称及び印	青森県 南部町 南部町福祉介護課 電話 0178-60-7101

住所・氏名・生年月日などに誤りがないか確認しましょう。

問合せ 福祉介護課(健康センター)
☎0178-60-7101

子育て通信



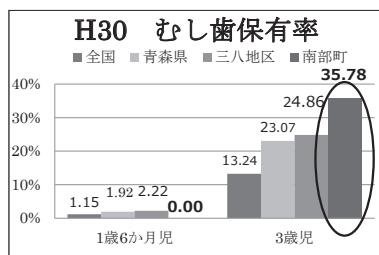
南部町子育て世代包括支援センター

ぴよすくのじかん



子どもの歯をむし歯から守ろう

南部町の3歳児のむし歯保有率は、平成30年度は35.78%と、全国や青森県、三八地区に比べても高くなっています。以下のポイントに気をつけ、子どもの歯をむし歯から守りましょう。



むし歯予防のポイント

- ▶ おやつは時間・量を決め、特に寝る前は避け、1日3回以上にならないように。
- ▶ おやつは乳製品・野菜・果物・せんべい・ナッツなど、飲み物はお茶・牛乳など、むし歯になりにくいものを選ぶ。
- ▶ 大人が毎日仕上げみがきを。
- ▶ フッ素塗布でむし歯の予防効果を高める。

問合せ 子育て世代包括支援センターぴよすく(健康センター) ☎0178-60-7100
子育てメール
kosodate@town.aomori-nanbu.lg.jp

おいでよ！子育て支援センター

子育て支援センターは、こども園に通っていないお子さんなら、どなたでも参加できます。お気軽にご利用ください。

福地こども園 ☎0178-51-9756	
わくわくひろば(体験活動) 金曜日/9時30分~11時	7月9日 ボールプールあそび
	7月16日 外あそび
	7月30日 お誕生会
	8月6日 外あそび(水あそび)
つどいのひろば(自由活動) 水曜日/9時30分~11時	7月7・14・21・28日 8月4日
子育てサークル にこちゃんクラブ 月曜日/10時~12時	7月5・12・19・26日 8月2日
なんぶこども園 ☎0179-23-0505	
こすもすクラブ(体験活動) 水曜日/9時~12時	7月14日 うちわをつくろう
	7月21日 お誕生会
	8月4日 水あそび
サークルちびこす(自由活動) 火・木曜日/9時~14時	7月6・8・13・15・20日 8月3・5日
チェリーこども園 ☎0178-51-8585	
ぴっぴクラブ ※要予約 木曜日/9時30分~11時	7月15日 ベビーマッサージ教室③
	7月29日 水あそび
	8月5日と12日はお休みします
認定こども園 あかね幼稚園 ☎0178-76-1801	
ハッピークラス 火曜日/10時~11時30分	7月13日 小麦粉・片栗粉粘土をしよう
	8月は夏休み中のためお休みします

※新型コロナウイルス感染症などの影響で変更となる場合がありますので、ご利用の際は必ず各施設にお問い合わせください。

乳幼児健康診査、乳幼児健康相談

問合せ 健康こども課(健康センター) ☎0178-60-7100

種別	対象者	実施日	受付時間	場所
3歳児健康診査	H29.11月~H29.12月生まれ	7月29日(木)	11時45分~12時20分	ゆとりあ
4歳児健康相談	H28.12月~H29.1月生まれ	8月10日(火)	12時30分~12時45分 14時00分~14時15分	

※受付時間・場所は、都合により変更となる場合があります、その際は対象者に通知します。

乳幼児予防接種

実施している予防接種:B型肝炎・Hib・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・MR・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス・ロタウイルス

医療機関名	曜日・受付時間	予約	その他
南部町医療センター	毎週 月・金曜日 13時~13時20分	全種類	BCG 7月12日(月)、8月9日(月)
南部病院	毎週 水曜日 13時~13時30分	全種類	BCGは行っていません
川守田外科胃腸科	月・火・水・金曜日 9時~11時 15時~17時 木・土曜日 9時~11時	全種類	BCG 7月14日(水)、8月18日(水)
かわむら内科クリニック	月・火・木・金曜日 9時~11時30分 14時~17時30分 水・土曜日 9時~11時30分	B型肝炎、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス、ロタウイルス	
はらだクリニック	月・水・金曜日 9時~12時 15時~17時 火・木・土曜日 9時~12時	B型肝炎、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス	ロタウイルスは行っていません
スワンクリニック	月・火・水曜日 9時~11時 金曜日 9時~11時 14時~17時	全種類	

※実施している予防接種のなかで、予約が必要なものを記載しています。それ以外のものは、予約なしで受けられます。

ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新

現在の「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の有効期限は7月31日までとなっていますので、最寄りの庁舎で更新の手続きをしてください。

手続期限 7月30日(金)

手続場所 健康こども課または各庁舎窓口

必要なもの

▶申請書(個別通知に同封、または各庁舎に備え

付けています)

▶現在の受給資格証

▶保険証(対象者全員分)

▶通帳(申請者名義のもの)

▶個人番号がわかるもの(個人番号カードなど)

問合せ 健康こども課(健康センター)

☎0178-60-7100

国保からのお知らせ

「被保険者証(保険証)」の更新

新しい保険証は「水色(みずいろ)」になり、7月下旬に各世帯へ郵送します。8月になっても新しい保険証が届かない場合は、健康こども課へご連絡ください。

※保険税が未納で短期被保険者証の対象となっている世帯を除きます。

医療費が高額になる方へ

現在交付している限度額適用認定証の有効期限は7月31日までとなっており、引き続き認定証が必要な方は、8月以降に再度申請が必要です。国民健康保険被保険証と世帯主および対象者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの、窓口に来られる方の本人確認できるもの(運転免許証、個人番号カード等)を持参のうえ、各庁舎窓口で手続きをしてください。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは？

入院や外来・薬局など、医療費が高額になるときに、認定証を医療機関へ提示することで、窓口で支払うひと月の医療費負担額が医療機関ごとに自己負担限度額までとなります。

※町県民税所得が未申告の方がいる世帯は負担割合・限度額の計算ができませんので、必ず申告の手続きをしてください。

※国民健康保険税に未納がある世帯の方へは、認定証を交付することができませんのでご注意ください。

問合せ 健康こども課(健康センター)

☎0178-76-3323

「からだ元気教室」に参加しませんか？

トイレや入浴、家事、外出などの日常生活動作が少し難しくなってきたと感じていませんか？そのような方を対象に、町では運動教室を開催しています。

実施日 8月19日(木)～11月25日(木)までの木曜日(計13回)

時間 14時～15時30分

場所 バーデパーク アヴァンセふくち

対象地区 南部地区全域・名川地区(鳥舌内・鳥谷地区) ※送迎あり

参加料 無料

参加を希望される方は7月30日(金)までに地域包括支援センターまでお申し込みください。担当者が一度ご自宅にお伺いします。

※12月～令和4年3月は、名川地区(鳥舌内・鳥谷地区以外)を対象に開催します。



問合せ 地域包括支援センター(健康センター)

☎0178-76-2555

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

「被保険者証」の更新

被保険者証をお持ちの方に、8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。
 ※令和2年中の所得状況によって、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。
 ※新しい被保険者証の有効期限内であっても、所得や世帯構成の変更、国による自己負担割合の見直し（令和4年10月以降を予定）などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。

令和3年度の保険料

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額 (被保険者全員が納める額)} \\ \hline 44,400 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額 (所得に応じて納める額)} \\ \hline \text{基礎控除後の所得}(\ast 1) \times 8.30\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \hline (\text{限度額 } 64 \text{ 万円}) \\ \hline \end{array}$$

※1 均等割額、所得割率(8.30%)はこれまでと変わりありません。

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

令和3年度の保険料軽減措置

①所得が低い方の軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和3年度は下記のとおりとなります。

令和2年度		⇒	令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合		世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割		43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	7割
30万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割		43万円+(28.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	5割
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割		43万円+(52万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	2割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割			

※2 給与所得を有する方または公的年金等に係る所得を有する方が2人以上いる世帯に適用

②被用者保険の被扶養者であった方の軽減 後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減(世帯の所得が低い方は7割軽減)されます。所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

健康診査を受けましょう

集団健診 受診を希望する際は、健康こども課までお申し込みください。

地区	健診日	場所	受付時間	申込先
福地	8月18日(水)～20日(金)	ゆとりあ	7時～9時	健康こども課 ☎0178-60-7100
	8月23日(月)～25日(水)			
南部	8月26日(木)・9月17日(金)	ふれあい交流プラザ		
	10月21日(木)～22日(金)	南部公民館		
名川	10月20日(水)	剣吉公民館	7時～9時	
全地区	11月28日(日)	南部公民館		
	12月5日(日)	ゆとりあ		

個別健診 受診を希望する際は、健診機関へ直接電話等でお申し込みください。

健診機関	電話番号	実施期間	受付時間
南部町医療センター	0178-76-2001	令和3年5月～令和4年3月	7時45分～8時
八戸西健診プラザ	0178-21-1717	令和3年5月～令和4年3月	8時～10時20分 13時～14時
八戸市総合健診センター	0178-45-9131	令和3年5月～令和4年3月	※
五戸町健診センター	0178-62-5510	令和3年5月～令和4年2月	7時～7時30分

※受診する健診によって受付時間が異なりますので、詳しくは八戸市総合健診センターへお問い合わせください。

問合せ ▶健康こども課(健康センター) ☎0178-76-3323 ▶税務課(南部分庁舎) ☎0179-34-2586
 ※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5962

果樹・野菜の補助事業の申し込み

令和4年度の果樹・野菜の補助事業の申し込みを受け付けしますので、希望する農業者の方(農業申告を済ませていること)は、下記により農林課へ申し込んでください。

果樹関係事業(県単独事業)

事業内容 果樹の機械・施設(雨除けハウス、雨除けハウスのビニール巻上機、低コスト簡易型ハウス、果樹棚、選果機 等)

補助率 1/2以内の額

必要書類 申込書と調査票、機械・設備・苗木等の見積書、カタログ等

※営農計画書の提出が必要な方は令和2年分の確定申告書(農業収支内訳書)の写し

申込期限 8月13日(金) ※厳守

結果通知 令和4年6月上旬

事業実施可能となる時期 令和4年8月頃

※結果通知・事業実施可能の時期は変更となる場合があります。

対象者 町内に住所を有する70歳未満の農業者または後継者の年齢が65歳未満の方で、下記要件のいずれかに該当する方

▶認定農業者

▶人・農地プランに位置付けられた中心経営体の方

▶南部農夢の会員(会の推薦が得られること)

▶新規就農者として認定され、5年を経過しない方

※要件に該当しない方は、申請書とは別に営農計画書が必要です。

※営農計画の認定により事業採択となった場合は、実施年度の翌年度から5年間営農実績(成果報告書)の提出が必要です。

果樹関係事業(町単独事業)

事業内容 防風網の整備(ネットの交換)

補助率 1,760円(税込)/mまたは1/2相当額のいずれか少ない方 ※千円未満切り捨て

必要書類 申込書と調査票、見積書

申込期限 9月30日(木) ※厳守

事業実施可能となる時期 令和4年4月

対象者となる方 りんご共済または収入保険に加入している方(加入の確約ができる方)

※今回お申し込みされた方のみ採択の対象となりますので、希望する方は忘れずに申し込みください。

野菜関係事業(県単独事業)

事業内容 野菜の機械(植付機、定植機、収穫機)、野菜栽培用パイプハウス

補助率 1/2以内の額

必要書類 申込書と調査票、機械・設備等の見積書、既製品についてはカタログ等

申込期限 8月13日(金) ※厳守

結果通知 令和4年6月上旬

事業実施可能となる時期 令和4年8月頃

※結果通知・事業実施可能の時期は変更となる場合があります。

対象者 町内に住所を有する農業者の方で、下記要件のいずれかに該当する方。

▶認定農業者

▶3戸以上営農集団等

注意事項(果樹・野菜共通)

▶果樹関係の県単独事業は、事業着手(発注)可能となる時期が8月のため、さくらんぼの選別機等の導入やハウス関係事業の場合は令和4年の収穫時期には間に合いません。

▶県では、県内市町村からの要望等を取りまとめてから補助内容等を決定するため、補助対象や補助率が変更となる場合があります。

▶機械・設備の申し込みは、老朽化等の理由による買い替え(更新)は認められませんのでご注意ください。

▶自然栽培等の栽培方法は、肥培管理が適正に行われているとの判断が難しいため、申し込みをご遠慮いただいております。

今年度実施できる「防風網の整備事業」の申し込みを随時受け付けています。

申し込み期限は令和4年2月末となっていますので、希望される方は忘れずに申し込みください。

問合せ・申込み

農林課(南部分庁舎) ☎0179-34-3371

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5964

新規就農者を応援します！

農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農業の衰退や耕作放棄地の拡大を防止し、地域農業の振興・活性化を図るため、新たな農業担い手の確保に向け、新規就農者に補助金を交付しています。

①農業次世代人材投資事業(経営開始型)

補助対象者 専ら農業により生計を維持することを目的に農業経営を行う方(50歳未満)
※夫婦での申請が可能です。

補助金額

経営開始1～3年目 年間150万円

経営開始4～5年目 年間120万円

補助金額(夫婦の場合)

経営開始1～3年目 年間225万円

経営開始4～5年目 年間180万円

補助期間 農業開始から5年間

支給条件

- ▶農地の所有権または利用権を有している
- ▶主要な農業機械・施設を所有または借りている
- ▶生産物や生産資材等を本人名義で出荷・取り引きしている
- ▶経営収支を本人名義の通帳・帳簿で管理(本人名義で税申告)している
- ▶本人が農業経営に関する主宰権を有している
- ▶前年の世帯全体の所得が600万円以下
- ▶事業交付期間終了後5年以上営農

※要件を満たせない場合、補助金の中止と返還を求める場合があります。

申込期限 随時(通年)

問合せ・申込み

農林課(南部分庁舎) ☎0179-34-3371

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5964

②新規就農者支援事業

補助対象者

▶**新規学卒就農者** 農家出身で令和2年度に学校を卒業後実家の農業経営に加わった方(15歳以上)

▶**離職就農者** 農家出身で令和2年9月1日以降に農業以外の職業を離職して専ら農業により生計を維持することを目的に実家の農業経営に加わった方(15歳以上60歳未満)

▶**新規参入者** 非農家出身で令和2年9月1日以降に農業以外の職業を離職して専ら農業により生計を維持することを目的として自ら農業経営を行った方(15歳以上48歳未満)

▶**町内にUターン・Iターンした新規参入者** 新規参入者で令和2年9月1日以降に町内にU・Iターンした方(48歳以上65歳未満)

補助金額 3万円/月

※U・Iターンした新規参入者は2万円/月

補助期間 農業開始から3年間(36か月)

※年度は遡りません。

支給条件

- ▶農業従事日数が、年間150日かつ年間1,200時間以上
- ▶町内在住で事業交付期間終了後3年以上営農
※就農期間途中で離農等が確認された場合、補助金の返還を求めます。

申込期限 8月2日(月)

※承認申請書・就農計画書を提出

※①と②の事業を同時に申請することはできません。

認定農業者制度

認定農業者制度は、農業者が町の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を町が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援を行う制度です。

※対象者、申請方法等については、農林課までお問い合わせください。

※制度の詳細は、広報8月号に掲載します。

問合せ 農林課(南部分庁舎) ☎0179-34-3371

※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5964

町営住宅入居者募集

入居募集住宅

町営住宅名	竣工年度	構造	間取り	家賃
向山団地 6号	H8年度	木造平屋建	3DK	16,900～25,200円/月
森越団地 17号	H16年度	木造平屋建	2LDK	18,200～27,100円/月
ひろば台団地 B15号	H25年度	木造平屋建	1LDK	16,800～25,000円/月
滝田団地 1号	H4年度	木造2階建	3LDK	18,000～26,800円/月
滝田団地 8号	H4年度	木造2階建	3LDK	18,000～26,800円/月
滝田団地 24号	H4年度	木造平屋建	2DK	12,900～19,300円/月
滝田団地 26号	H4年度	木造平屋建	2DK	12,900～19,300円/月
滝田団地 27号	H4年度	木造平屋建	2DK	12,900～19,300円/月
第二苦米地駅前団地 A14号	H20年度	木造2階建	3LDK	25,000～37,200円/月
第二苦米地駅前団地 B21号	H15年度	木造平屋建	2DK	17,000～25,300円/月

入居資格

- ▶同居または同居しようとする親族がある
- ▶入居者と同居者の合計所得が月額15万8千円以下
- ▶住宅に困窮している
- ▶税金を滞納していない
- ▶入居者全員が暴力団員ではない

入居申込み

町営住宅入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、**7月28日(水)13時まで**に建設課または各庁舎窓口へ提出してください。

なお、入居希望者が複数の場合は、住宅に困窮する度合いの高い方から決定します。

現地見学会（現地集合・現地解散）

開催日	時間	町営住宅名
7月19日(月)	10時00分～10時20分	ひろば台団地 ※集合場所：B15号
	10時35分～10時55分	向山団地 ※集合場所：6号
	11時10分～11時30分	森越団地 ※集合場所：17号
	13時30分～14時00分	第二苦米地駅前団地 ※集合場所：A14号
	14時15分～14時40分	滝田団地 ※集合場所：1号

※現地見学をご希望される方は、事前に建設課までご連絡ください。

※現地見学の際は交通ルールを順守し、近隣住民への迷惑とならないようにしてください。

問合せ・申込み

建設課(南部分庁舎) ☎0179-34-2518
※8月2日(月)以降 ☎0178-38-5966

河川防災情報を提供しています

身近な河川の水位等をチェックしましょう

「河川砂防情報提供システム(www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/)」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

問合せ ▶青森県河川砂防課 ☎017-734-9662
▶三八地域県民局河川砂防施設課 ☎0178-27-5154

ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようになりました

テレビからの確認の仕方

- ①NHK総合にチャンネルを合わせる。
- ②テレビのリモコンの「dボタン」を押す。
- ③TOPメニューの「防災・生活情報」を選択。
- ④決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択。

南部ふるさと塾が本になりました。

『戦国大名南部氏の一族と城館』出版記念

令和3年度 南部ふるさと塾

戦国大名南部氏の興亡と 北奥の宗教世界



—令和3年—

10月2日(土)13:30~15:30

第1回

講師 齊藤 利男氏
(弘前大学名誉教授・弘前学院大学特任教授)

「霊山十和田と十和田古道」

11月6日(土)13:30~15:00

第2回

講師 若松 啓文氏
(東北史学会員)

「南部氏と中世聖寿寺と臨済僧」

12月11日(土)13:30~15:00

第3回

講師 熊谷 隆次氏
(戸工工業大学第二高等学校教諭)

「根城南部氏と大慈寺」

—令和4年—

1月29日(土)13:30~15:00

第4回

講師 滝尻 善英氏
(青森県文化財保護協会副会長)

「室町期北奥の民間信仰」

2月5日(土)13:30~15:00

第5回

講師 須藤 弘敏氏
(弘前大学名誉教授)

「糠部・津軽 一筋につながる中世の仏像神像」

3月5日(土)13:30~15:00

第6回

講師 工藤 竹久氏
(青森県文化財保護審議会副会長)

「南部藩領の山車祭礼と剣吉諏訪祭礼」

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により日程・内容は変更・中止となることがありますのでご了承ください。最新情報は町HPにてご確認ください。

■会場■

南部町立町民ホール「**楽楽ホール**」
(南部町立名川中学校隣接)

入場無料 定員160名

【主催】南部町教育委員会 【共催】南部町歴史研究会



お申込方法

往復ハガキに以下の項目をご記入の上、
史跡聖寿寺館跡案内所(〒039-0104
青森県三戸郡南部町大字小向字正寿寺
81-2)までお送りください。
(ハガキ1枚につき1名のお申込受付)

- ①参加者氏名
- ②郵便番号・住所
- ③電話番号
- ④参加希望の回 〈例〉第1回、第2回
「返信ハガキは「入場整理券」として発送
いたします。「返信ハガキ(入場整理券)」
を講演当日に必ずご持参ください。
なお、入場整理券はご本人様以外は使
用できませんのでご了承ください。

往信用の宛名面

0390104
往信 史跡聖寿寺館跡案内所 行
青森県三戸郡南部町大字小向
字正寿寺81-2

返信用の裏面

記入しないで
ください

返信用の宛名面

返信
お申込み者様の
郵便番号
住所
氏名

往信用の裏面

- ①参加者氏名
- ②郵便番号・住所
- ③電話番号
- ④参加希望の回
〈例〉第1回
第2回
全回

■お申込期限 令和3年8月31日(火) ※当日消印有効

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。
抽選結果は9月21日頃までにお知らせします。

【お問合せ】史跡聖寿寺館跡案内所 TEL:0179-23-4711
〒039-0104 青森県三戸郡南部町大字小向字正寿寺81-2

町の学校紹介 ～各校の特色ある教育～

名川中学校

校長：福井 淳悦

生徒数：154人

頭を耕し 心を磨き 体を鍛える

名川中学校では、今年度も様々な学校行事等を工夫しながら実施しています。体育祭では例年、PTA主催のおやじのめへや、PTA種目等があり、保護者、地域の方々と生徒と一緒に楽しんでいました。今年度は昨年度同様に、それらの活動を見合わせるようになりましたが、代わりにPTAの方々には、競技の合間の消毒や検温等に協力していただき、無事に体育祭を終えることができました。

また、5月13日に代表の生徒による地震観音慰霊祭を行いました。昭和43年5月16日に発生した十勝沖地震で亡くなられた6名の剣吉中学校生徒(うち2名卒業生)の冥福を祈ると共に、50年以上にわたる伝統を継承し、命の大切さを育むことを目的に行っています。さらに今年度は新たな取り組みとして、5月11日に1年生52名全員

が「地域を知る」「剣吉中を知る」ことを目的に伊勢沢公園に赴き、地震観音慰霊を行いました。



5月25日に行われた体育祭



5月13日に行われた地震観音慰霊祭には、生徒会役員などの代表生徒が参加しました。

名川中学校図書室1階(町民図書室)

町民の皆さまはどなたでもご利用できます 図書室からのお知らせ

休室日 7月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、8月2日(月)
問合せ ☎0178-76-3121 ※おはなし会の予約受付

《今月の新刊》

- | | |
|----------------------|---------------|
| ◆東北日帰りドライブ | ぴあ |
| ◆「農地転用の手続」何をするかがわかる本 | 若子 昭一 |
| ◆いのちの停車場 | 南 杏子 |
| ◆泣くな研修医 | 中山祐次郎 |
| ◆真夜中乙女戦争 | F |
| ◆初詣で(照降町四季1) | 佐伯 泰英 |
| ◆小説8050 | 林 真理子 |
| ◆エレジーは流れない | 三浦しをん |
| ◆はたらく細胞人体のふしぎ図鑑 | 講談社 |
| ◆めがめがね | tupera tupera |

《おはなし会》

なんぶ読み聞かせの会の皆さんによる読み聞かせです。未就学のお子さんは保護者同伴でお越しください。新型コロナ対策として、定員を設け予約制とします。

日時 7月25日(日) 10時30分～11時

場所 名川中学校図書室1階 町民図書室

定員 10人 ※7月24日(土)12時までに図書室へ予約してください。

《おすすめセクション》

なつのおとずれ

かがくいひろし 作・絵



天気予報で梅雨明けを知った太陽に呼ばれたスイカ、メロンをはじめ、夏の風物詩たちが駆け足で全員集合～！夏が待ち遠しくなる絵本です。

図書室の蔵書を検索できる図書検索システムです。ご活用ください。
URL <http://www.lib-eye.net/nanbu/>



消防署からのお知らせ

熱中症を予防しましょう

暑い日は決して過度な運動や力仕事等はない
／一定時間ごとに休憩をとり、体調が悪い時は
療養に努める／天気予報を参考にして外出や行
事の日時を検討／我慢せずに冷房をつける

問合せ

- ▶三戸消防署名川分署 ☎ 0178-76-2416
▶三戸消防署福地分遣所 ☎ 0178-84-2103

名川B&G海洋センター
プールがオープンしました

開所期間 9月12日(日)まで

※夜間利用は7月17日(土)～8月31日(火)まで

開所時間 9時～12時、13時～17時、18時～21時

※12時～13時、17時～18時は利用できません。

休所日 毎月第2・4火曜日、日曜・祝日の17時以降

料金 中学生以下：無料、高校生：90円(18時以降180円)、大学生・一般：110円(18時以降230円)

問合せ 名川B&G海洋センター ☎0178-76-3310

福地短歌会

髭白く老いたる猫が朝なきなノーマスクにて庭を闊歩す
八十五の峠越えしもわが身体勞り騙し今日を生きなん
道のりは手つかずのまま深く入り山神と住む一軒家の人
雷雨過ぎ窓を開ければ苑庭に山百合咲けり夕明かりして
触れずとも明日は散るらむ牡丹を容赦をせずに五月雨たたく
水張田に蝌蚪の卵がそこかしこタンポポ咲きて明日は田植だ
老いとは生きたる末を言ふならず我にまだある未知なる余白

川守田慶三	大久保雪夫	奥寺睦子	工藤裕正	坂上傳吉	水梨正夫	根市政志
-------	-------	------	------	------	------	------

なんぶ短歌会

カッコウの声聞きながら歩む道田植始まる里のそちこち
集ひの日昭和の歌で盛り上げし弟が逝くぼたん咲く日に
待ちわびし春の訪れ告ぐるがに鳴くうぐひすの声すがすがし
花どきに霜の被害もあるりんごあらためて知る摘果要とかめ
天空海と書きてアクアといふ力士しこ名にもあるキラキラネーム

馬場	馬場	馬場	坂本	佐々木
昭子	操	敬子	綾子	牙美

若草会

ひっそりと土ぬらす音聞こえてささげ蒔くぞと畝をつくりぬ
掃除中柱のきしむ音がしてテレビの告げる宮城震度五
がやめいてまた音もなく教室の子等のまなこは明日へ煌めく
黙浴の文字がぼうつとにじんでる張り紙のドア温泉浴場
いつからかヂュツヂュツと小すずめ壁の穴包丁止めてエールを送る
とくとくと注がれし冷酒のど元に音なくしみるほほえみの夕

一ノ渡 繁
中野 静子
藤野 幸枝
向山 敦子
工藤 孔子
鶴飼 千年

南部文芸

ふるさとの木造駅舎を灯すがに花明かりする一本さくら
伐採をされては銀の無気質の畑や禿げ山増えゆくばかり
城山の道沿ひに咲くさくら山吹もいま青春のいろ
揚げ雲雀こゑ震はせて上昇す凝視のまなこに粒となるまで
冥土への子の手が握るカーネーション三十九本に母も添ひたし
住む里に八戸行きのバス消えて国道あれど僻地のごとし

奥 あさ子
安ヶ平千代
木村ひな子
山下 幸枝
相馬 幸子
八木田順峰

ポルトピアなふふ



役立っています! ボートピアなんぶ交付金

町道の清掃作業(草刈り、泥上げ)を実施する町内会に、報奨金を交付しています。令和2年度は、41町内会が利用しました。

7 July

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
三国GⅡ MB大賞				戸田 一般戦			多摩川Ⅱ 一般戦(薄暮)				びわこGⅡ MB大賞						
平和島GⅢ オールレディース(薄暮)							尼崎 ウィナスシリーズ				児島GⅢ オールレディース						
桐生 一般戦				丸亀GⅡ 全国ポートルス甲子園							大村 一般戦		下関 一般戦				
大村GⅢ アサヒビールカップ				住之江 一般戦							桐生 ルーキーシリーズ						

8 August

29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8
THU	FRI	SAT	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
ニ崎GⅡ MB大賞				戸田 一般戦		浜名湖GⅠレディース チャンピオン				
宮島GⅢ サッポロビール杯				びわこ 一般戦		戸田 一般戦				
浦部 一般戦				桐生 一般戦			大村 一般戦			
丸亀 一般戦				若松GⅢ マスターズリーグ			住之江GⅢ アサヒビールカップ			
デーレース						ナイターレース				

お知らせ information

開催案内
南部町精神障害者家族
会「語らいの会」

南部町精神障害者家族会「まべちの会」では、精神に障がいのある方の家族が集まり、自由に語らい、交流しています。申し込みは不要です。興味のある方はお気軽に参加ください。

日時 7月17日(土)

12時～14時30分

場所 南部老人福祉セン

ター

問合せ 健康こども課

(健康センター)

☎0178・60・7100

開催案内
オレンジカフェ
(認知症カフェ)

お茶を飲みながら日頃の

行政相談・人権相談

期日 8月5日(木)

時間 13時～15時

場所 福地公民館・剣吉公民館・南部公民館

問合せ

▶行政相談は総務課(本庁舎)

☎0178-84-2111

▶人権相談は住民生活課(南部分庁舎)☎0179-34-2509

8・9月の休日窓口開設日

期日 8月7日(土)、21日(土)

9月4日(土)、18日(土)

時間 8時15分～12時

場所 住民生活課

業務内容 住民票・印鑑証明書・戸籍証明書の交付、印鑑登録

※平日は、当日16時までの電話予約で、18時まで窓口の時間を延長できます。業務内容は休日窓口と同じです。

問合せ 住民生活課(南部分庁舎)
☎0179-34-2509

南部町の人口と世帯数

(令和3年6月20日現在)

		対先月比
人口	17,393人	(-39)
男	8,271人	(-18)
女	9,122人	(-21)
世帯数	7,498世帯	(-15)

情報交換をしたり、参加者同士の交流を楽しんだりするほか、専門職に悩みを相談できる場です。お気軽にお立ち寄りください。

オレンジカフェ

日時 7月12日(月)

14時～15時30分

参加料 200円(飲み物付き)

問合せ・場所

地域交流カフェ雅

南部町下名久井字如来堂5

―1(小規模多機能ホーム

蒼隣)

☎0178・38・8963

協力依頼
三戸地区衛生センター
からのお願い

三戸地区衛生センター(し尿処理施設)では、毎年お盆前の7月中旬から8月の旧盆

前にかけて、し尿・浄化槽汚泥の搬入量が非常に多くなります。今年も施設の処理能力を上回る搬入量が予想されることから、施設の安定した処理を維持するため、処理能力の範囲内での受け入れとします。この期間内に汲み取り予定の方は、お早めに汲み取り業者にご相談ください。

問合せ

三戸地区衛生センター

☎0178・75・1449

交通規制
国道45号馬淵大橋(上り線)一車線終日規制

馬淵大橋の老朽化に伴い、国道45号の上り線(階上町方面行き)の補修工事を行います。工事期間中は渋滞が予想されます。工事完成までご理

解とご協力をお願いします。
規制概要 左側車線の規制
後、工事が終わる次第、右側車線の規制。

期間 7月12日(月)～11月中旬

問合せ

▼東北地方整備局

青森河川国道事務所

八戸国道出張所

☎0178・28・1613

▼穂積建設工業株式会社

現場事務所

☎0178・80・7591



住まいのトラブル!! (困った?) 解決します!!

かんぽん 便利くん三戸店

南部町リフォーム補助金利用工事もお気軽にご用命ください

便利くんスタッフが
ご自宅まで訪問いたします!!

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマケ!!

お気軽にご相談ください

受付時間 午前9:00～午後6:00

ぶんちゃん

無 料
ダイヤル

0120-054-999

広告

開催案内
もの忘れ・認知症相談

「もの忘れが気になる」「若
年性認知症かもしれない」な
どの不安をお持ちの方、一度
相談してみませんか。本人だ
けでなく、ご家族からの相談
もお受けします。

日時 7月19日(月)

9時～16時

※毎月第3月曜日に開催

※前日までに要予約

場所 健康センター

問合せ・申込み

地域包括支援センター
(健康センター)

☎0178・76・2555

制度案内
**法人の設立・異動の届
出はお忘れなく**

次の場合には、県税部に届
出が必要です。

▼法人を設立したとき

▼法人を解散・清算したとき

▼法人の所在地、名称、代表

者、資本金、事業年度等に

異動が生じたとき

届出書の用紙は、県税部に

備え付けているほか、県ホー

ムページからもダウンロード

してご利用できます。

問合せ 三八地域県民局

県税部 課税第一課

☎0178・27・5111

開催案内
再生品提供会

八戸リサイクルプラザで
は、資源の有効利用とごみ減
量化の住民意識向上を目的と
して、住民の皆さんから不要
品として提供された家具など
を修理・再生し、低価格で提
供します。

日時 7月28日(水)～30日

(金) 10時～12時

購入できる方 八戸市・階上

町・南部町にお住まいの18

歳以上の方

問合せ 八戸リサイクルプラザ

☎0178・70・2396

開催案内
**青森県母子寡婦福祉
連合会主催各種講習会**

青森県母子寡婦福祉連合会
では、ひとり親家庭の親また
は子、寡婦の就業を支援する
ための就業支援講習会を開催
します。

講習会の内容

▼パソコン講習会(個別指導)

▼調剤薬局事務講習会

▼介護職員初任者研修

※詳細は青森県母子寡婦福祉
連合会ホームページをご覧
ください。

広告

「聞こえにくさ」を感じたら、
まずはご相談を！
認定補聴器専門店
メガネショップナカムラ
三戸町八日町33 0179 (23) 5433
7月13日(火)
南部町健康センター 9:00～12:00
認定補聴器技能者がサポートします

広告

報恩会館 南部 八田グループ
報恩互助会
旧名川分庁舎跡地
互助会加入者様は報恩会館が
「会員特別価格」でご利用になれます。
お問い合わせは ☎0178-44-2427
八田グループイメーজキャラクター 大村 嘉さん

広告

あおもり 各種木箱 製造・販売
県産材使用
あおもり木箱工房
新坂製函
TEL.0178-76-1030 検索 木箱 新坂製函
南部町高瀬小沢田 9-1 https://www.ringobako.com
オンラインショップで「木箱スタンド」発売中○

広告

塾のようで塾じゃない
ワクワク・ドキドキから学ぶ！南部発、体験型の学び舎
入会受付中！(最大20名まで)
無料体験も大歓迎！
地域学習・体験学習
オンライン学習
自学サポート
あしたの寺子屋パートナー校
学びどき
開校時間 月、火、金/15:00-20:00 対象生徒 小学校1年生～中学校3年生
土/10:00-17:00
お問い合わせ 南部町大向山道9-54 (cafe & smoke南部とき内) TEL: 0179-20-0710 (水・日休業)

問合せ

青森県母子寡婦福祉連合会
☎017・735・4152

広告

第26回 オーシャンカップ 7/20 TUE → 25 SUN
100円から遊べる、ボートレース専用場外発売場！昼も夜も開催中！ **入場無料**
ボートピアなんぶ
青森県三戸郡南部町沖田面荒田13番地1 TEL:0179-20-6211 ■開館は午前10時。※未成年者の舟券購入は法律で禁じられています。
DYNAMITE BOAT RACE
ボートピアなんぶ
最新情報はこちらから
南部町役場 分庁舎
青い森鉄道
向小中学校
旧国道
かんぶん
至二戸・盛岡
青い森鉄道
三戸駅
ボートピアなんぶ
キャラクター
にゃんぶ

バーデパークだより

☎ 0178-84-2850

【酒類販売記念第1弾】 売切御免！南部町産ぶどうワイン数量限定販売



- ㊤キャンベル・アーリー (赤) 2,000円
- ㊤青森ナイアガラ(白) 1,800円
- ㊤キャンベル・アーリー (ロゼ) 2,000円



NANBU TIMES
キャンベル・アーリー (赤)
南部町産ぶどう100%使用
1,980円



ウッドボックスを使用したオリジナルの贈答品は、友人・知人・お取引先様から大変好評です。
(ウッドボックス中 800円)

コロナに負けるな！学生応援企画！ 【高校生限定】学生割引 はじめました



温泉・トレーニングジム
通常料金450円を**学生割引330円**でご利用になれます。1週間前のご予約で10名様からの**無料送迎**も実施しています。
期間 12月31日(金)まで
※受付で学生証を提示してください。

7月17日(土) 屋外・流水プールオープン



7月生まれの方はプールお誕生月割引

大人1,120円⇒**500円**・小人570円⇒**300円**

※誕生日が分かるものを提示してください。

お得な情報が満載！バーデパークFacebook



Facebook
QRコード



ホームページ
QRコード

★今月の休館日
7月15日(木)

★朝風呂営業 **330円**
6時～8時
(受付7時30分まで)

八戸地域広域市町村圏事務組合の当初予算

一般会計 組合の基本的事業の収入・支出を経理する会計
令和3年度の一般会計予算は**73億1,000万円**で、昨年度より2億5,331万円の減額となりました。

支出の主なもの	予算額
消防や救急の業務など	41億2,203万円
し尿やごみの処理など	25億524万円
組合債の元金・利子の支払い	5億6,693万円
介護認定審査会の運営など	9,461万円
その他、議会や組合の運営など	2,119万円
計	73億1,000万円

問合せ 八戸地域広域市町村圏事務組合事務局
(八戸市総務課内) ☎0178-43-9556

財源となる収入の約85%は構成市町村から支出される負担金で、約62億6,116万円です。

市町村名	負担金額
八戸市	45億7,038万円
三戸町	1億7,258万円
五戸町	2億7,811万円
田子町	1億2,048万円
南部町	3億8,515万円
階上町	3億1,738万円
新郷村	6,365万円
おいらせ町	3億5,343万円
計	62億6,116万円

南部町医療センターからの お知らせ ☎ 0178-76-2001

青森労災病院医師の診療日

眼科

受付 13時15分まで
※初診者は13時まで
診療 13時～

7月14日(水)、28日(水)

泌尿器科

要予約
診療 13時～

7月5日(月)、13日(火)、19日(月)、27日(火)

達者de健康相談

～今よりもっと“達者”になりたい人に～

健康センターでは毎月、健康相談を開催しています。ご自分の血管年齢や骨密度、筋肉量、内臓脂肪量を確認してみませんか？

開催日 7月12日(月)・26日(月)
8月10日(火)

時 間 13時30分～18時30分
(最終受付18時)

場 所 健康センター2階 運動指導室

内 容 体組成測定(体脂肪・筋肉量)、血管年齢測定、骨密度測定、血圧測定、保健師・栄養士による健康相談

費 用 無料

※事前に予約が必要です。
※最近の健診結果票を持参してください。

問合せ 健康こども課(健康センター)
☎0178-60-7100

編集後記

剣吉小学校の田植えの取材では、長坂下環境保全隊の方のご厚意で私も「こびりっこ」をいただくことができました。せんべいがしっとりモチモチで、おやつといってもなかなかのボリュームです。幼い頃に食べたことを思い出し、懐かしい気持ちになりました。【美】

町営市場の販売状況 (5月16日～6月15日)

品 名	販売数量(kg)	売上額(千円)	キロ単価(円)	前年単価(円)
紅さやか(サランボ)	216	257	1,192	1,225
長芋	18,354	2,916	159	188
にんにく	800	1,437	1,796	1,761
生にんにく	718	1,071	1,492	1,131
大根	12,122	1,218	100	104
キャベツ	9,178	965	105	101
トマト	5,202	1,633	314	286
ミニトマト	221	178	806	682
きゅうり	15,207	4,353	286	270
ねぎ	5,415	1,905	352	288
さやいんげん	1,155	876	758	668
さやえんどう	209	231	1,101	965
スナップえんどう	718	866	1,207	746
アスパラガス	335	520	1,555	1,165
ブロッコリー	1,219	212	174	243
ほうれん草	927	303	327	327
シイタケ	1,526	530	347	605

7・8月の休場日

7月4日(日)、7日(水)、11日(日)、14日(水)、18日(日)、22日(木)、
25日(日)、30日(金)
8月1日(日)、6日(金)、8日(日)、14日(土)～16日(月)、18日(水)、
22日(日)、25日(水)、29日(日)

献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている人の命を救うため、男性は17歳から64歳、女性は18歳から64歳の健康な人に400mlの献血をお願いしています。

ただし、60歳から64歳までの間に献血の経験があれば、69歳までできます。

献血にご協力いただいた方には血液検査の結果が送付され、健康管理に役立てることが出来ますので初めての方もぜひご協力ください。

実施日 7月28日(水)

場所・時間 ▶福地公民館 9時～11時30分

▶剣吉公民館 14時30分～16時

その他 安全で責任のある献血をお願いするため、運転免許証などの本人確認ができるものを持参してください。

問合せ

福祉介護課(健康センター)

☎0178-60-7101



南部町フルーツ娘が決定しました!!

今年度は8名が南部町産フルーツのPRを行います



南部町役場
山野 貴未さん
好きなフルーツ：梨



名久井農業高等学校
類家 愛花さん
好きなフルーツ：川中島白桃



名久井農業高等学校
金山 美咲さん
好きなフルーツ：シャインマスカット



南部町営地方卸売市場
米内 千夏さん
好きなフルーツ：桃



はらだクリニック
中澤 詩菜さん
好きなフルーツ：さくらんぼ



みちのく銀行 南部支店
菅原 優美亜さん
好きなフルーツ：りんご



青森銀行 剣吉支店
千葉 寿々子さん
好きなフルーツ：桃



南部町役場
内城 陽夏さん
好きなフルーツ：梨

むし歯ゼロの元気ななんぶっこ

5月20日 3歳児健康診査



まえじま かの は ちゃん
(苫米地)



うえむら はるせ ちゃん
(鳥谷)



くぼ こうき ちゃん
(森越)



いしばし たくみ ちゃん
(福田)

今回の健診でむし歯がなかったお子さんは、広報8月号でも紹介する予定です。



広報なんぶちよう 発行・編集／南部町役場 総務課 令和3年7月1日発行 No.187

☎039-0892 青森県三戸郡南部町大字苫米地字下宿23-1 <http://www.town.aomori-nanbu.lg.jp> TEL 0178-84-2111 FAX 0178-84-4404